

県道岡崎豊明線 豊明市新田町交差点 通行規制のお知らせ

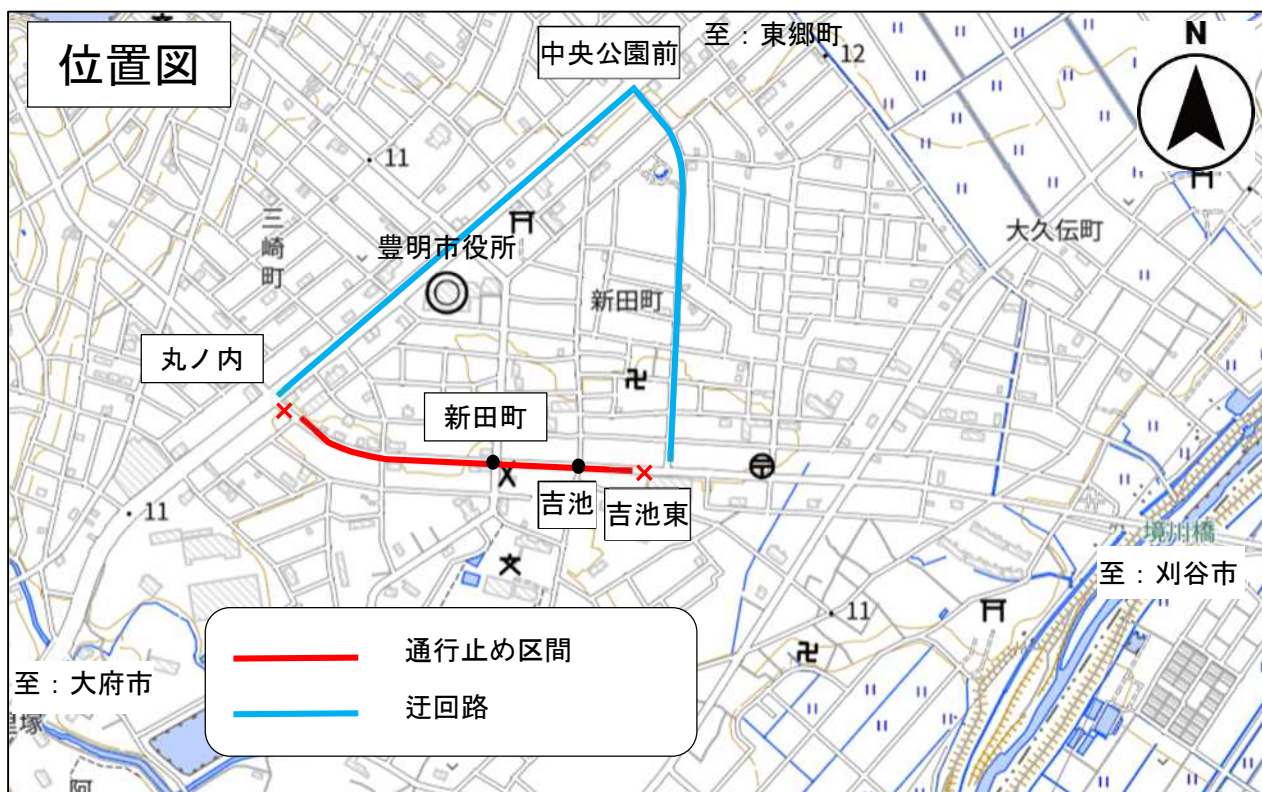
豊明市新田町の県道岡崎豊明線において、吉池横断歩道橋に大型車が衝突する事故が発生したため、以下のとおり「通行規制」を実施します。

早期に解消できるよう努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

路 線	一般県道 岡崎豊明線
規 制 区 間	丸ノ内交差点～吉池東交差点
規 制 内 容	①車道、歩道及び横断歩道橋通行止め 10月5日（月）～ 10月16日（金）（終日） ②車道片側交互通行、横断歩道橋通行止め 10月17日（土）～

※ 新田町交差点を通り抜けることはできませんが、通行止め区間内にご用のある方は、交通誘導員にお声がけいただきましたら、新田町交差点の手前まで通行いただけます。

※ 周辺の道路は渋滞の発生が見込まれますので、時間に余裕を持ってお出かけください。



お問合せ 愛知県尾張建設事務所 維持管理課 維持・修繕第一グループ
052-961-4427（平日 8時45分～17時30分）